

こま かいけつ ばあい 困りごとが解決しなかった場合は？

わかりやすい版

す ちいき やくしょ まどぐち そうだん
住んでいる地域の役所や「つなぐ窓口」へ相談してください

しょうがいしゃさべつ そうだんまどぐち まどぐち 障害者差別についての相談窓口 つなぐ窓口

しょうがいしゃさべつ そうだん う つ やくしょ そうだんまどぐち
障害者差別についての相談を受け付けて、役所の相談窓口スムーズにおつな
ぎする窓口です。

さべつ かくにん かいしゃ みせ たい しどう ちゅうい
※差別があったどうかを確認し、会社やお店などに対して 指導や注意をするのは、
やくしょ 役所がおこないます。

でんわ
電話：0120-262-701

まいにち ごぜん じ ご ご じ しゅくじつ ねんまつねんし やす
毎日 午前10時～午後5時（祝日と年末年始は 休みです）

※「手話リンク」で 手話でも 相談ができます



きがる
お気軽に
そうだん
ご相談ください。

メール：info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

WEB サイト：https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_tsunagu.



しゅもん よくある質問

とい
問

しょうがい ひと さべつ かいしゃ みせ
障害のある人を差別した 会社やお店などは どうなるのですか？

しょうがい ひと たいおう やくしょ ほうこく もと
障害のある人に どんな対応をしたか、役所に報告するよう求められたり、
さべつ ちゅうい
差別をしないよう 注意をされることがあります。

こたえ
答

とい
問

きんじょ ひと さべつてき い ひと ちゅうい
近所の人から 差別的なことを 言われました。その人にも 注意して
もらえますか？

しょうがいしゃさべつかいしょうほう きんし
障害者差別解消法が禁止しているのは、役所や会社・お店などによる
さべつ きんじょ ひと こじん たいしょう
差別です。近所の人などの個人は 対象になっていません。

ただし、あまりに ひどい場合は、他の法律に違反していることも
かんが やくしょ けいさつ そうだん
考えられます。役所や警察などに 相談してください。

こたえ
答

しょうがいしゃさべつ 障害者差別をなくすための ほうりつ 法律があります



しょうがい ひと さべつ しょうがい ひと ひと とも い
障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人も ない人も 共に生きる
しゃかい
社会をつくることをめざす法律が「障害を理由とする差別の解消の推進に
かん ほうりつ しょうがいしゃさべつかいしょうほう
関する法律」（障害者差別解消法）です。

こんなことでこま困っていませんか？

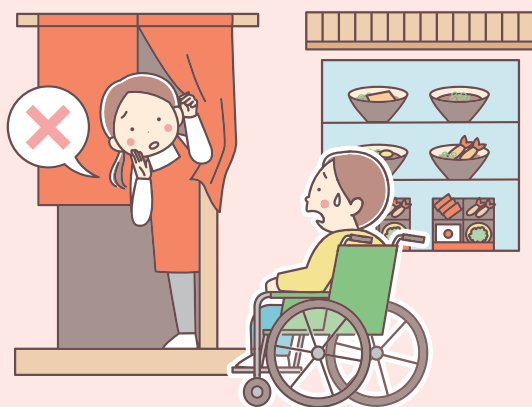
「障害があることで対応を断られた」「自分の障害にあった配慮や対応を
してもらえなかった」これらは「障害者差別」にあたる場合があります。

禁止 「不当な差別的取扱い」とは

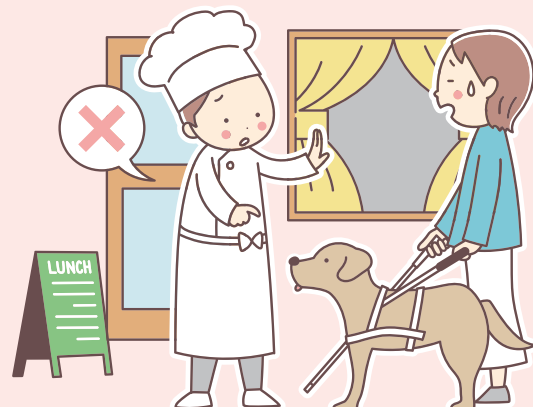
お店などが、障害があるからという理由だけで
断ったり、障害のある人にだけ条件を付けたり
することです。

どうしても仕方ない理由
がある場合を除きます。
その場合でも、お店などは
理由を説明する必要が
あります。

飲食店で



くるま みせ はい ことわ
車いすでお店に入ることを断られた



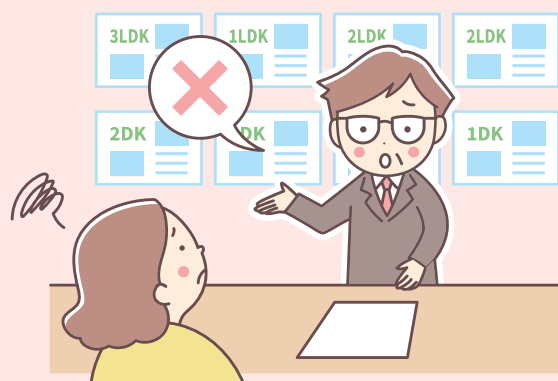
もうどうけん はい ことわ
盲導犬といっしょに入ることを断られた

習いごとなどの施設で



にゅうかい もう こ つきそ ひと
入会の申し込みには付添いの人も
来るように言われた

不動産屋で



しょうがい ひと へ や か
「障害のある人には部屋を貸せない」
と言われた

義務

「合理的配慮」とは

お店などで障害のある人が困りごとを伝えた
とき、お店の人などがそのときにできる対応や
工夫をすることです。

お金が かけすぎる場合や、
すぐには できない場合は、
お店の人などが 障害のある人と
話しあって 他の工夫や方法を
考えることになります。

もしも困ったことがあったら・・・

がまんしたり、あきらめたりする必要は ありません。相手の人に対して、
「障害があるから、こうしてほしい」という希望を伝えていいのです。

※自分で伝えることが難しい場合は、家族や介助者などが伝えてもいいです。

また、メモに書いて渡すという方法も あります。

飲食店で



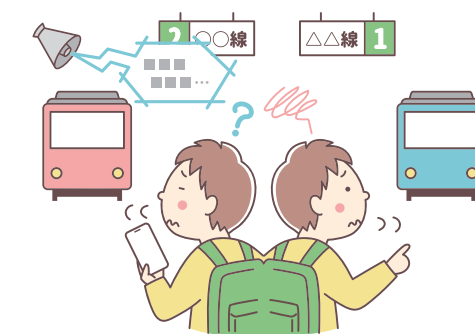
- ・タッチパネルの
使い方がわからない
- ・メニューが読めない

希望を伝える



- ・かわりに操作してもらった
- ・メニューを読みあげてもらった

駅で



アナウンスが聞こえない・わからない

希望を伝える



紙に書いてもらった

これらの他にも、いろいろな場面と対応の方法があります。

もし相手から「あなたの言うとおりに 対応できない」と言われたら、
他にどんな方法があるか、相手といっしょに話し合います。